

令和3年度南城市在宅医療・介護連携推進事業

南城市 高齢者福祉サービス

65歳以上の高齢者が要介護状態になることを予防し
要介護状態等になった場合も住み慣れた地域で、
できるだけ自立した生活が送れるように実施しています。



- ① 通所型サービス
- ② 訪問型サービス
- ③ 在宅支援サービス
- ④ 南城市地域包括支援センター
- ⑤ 認知症初期集中支援チーム
- ⑥ 救急医療情報キット



お問合せ
窓口

福祉部 生きがい推進課

南城市地域包括支援センター（基幹型）

【東地区】南城市地域包括支援センターしらゆり（地域型）

【西地区】南城市地域包括支援センター東雲の丘（地域型）

TEL 098-917-5341

TEL 098-917-5489

TEL 098-988-0638

TEL 098-946-2051



通所型サービス

事業名	事業概要		
(介護予防) 通所介護相当 サービス (デイサービス)	デイサービスセンター等に通り、入浴や食事など日常生活上の世話や簡単な機能訓練が受けられます。		
	対 象 者	要支援1・2、チェックリスト該当者	
	利 用 料 金	利用するメニューによって異なります	
地域ふれあい ミニデイサービス 事業 ★☆☆☆☆ (各字公民館)	高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした日常生活が送れるよう、住み慣れた地域での社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちなひとり暮らし老人等に対し、各自治会公民館等を活用し、各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長、介護予防を促進します。		
	対 象 者	家に閉じこもりがちな高齢者等	
	利 用 内 容	月曜日～日曜日（地区により異なります）午前10時～午後4時の間	
	利 用 料 金	利用者負担無し（食事代は別途徴収があります）	
	事業委託先	社協・ふばの里（久高島）・大里グリーンタウン自治会・つきしろ自治会	
【介護予防教室】 地域ふれあいミニデイサービス事業において、 ①認知症予防 ②口腔ケア ③回想法 ④低栄養改善 ⑤運動 ⑥介護保険 の6教室から選んで実施します。▶委託先：南城市社会福祉協議会			
高齢者筋力向上 トレーニング事業 ★☆☆☆☆ がんじゅう教室	心身の機能回復、健康増進を図るため介護予防機器の活用並びに軽体操（体操等）の指導等を実施します。		
	対 象 者	比較的元気な高齢者	
	利 用 内 容	月曜日～金曜日：午前9時～午後4時（地域により異なります）	
		≪利用施設≫ 令和3年4月1日現在	
		玉城地域：(月)南城市老人福祉センター } (送迎バス有り) (火・木)旧知念議会棟	
		知念地域：旧知念議会棟	
		佐敷地域：南城市老人福祉センター	
大里地域：南城市農村環境改善センター			
久高地域：久高島離島振興総合センター（送迎バスはありません。）			
利 用 料 金	利用者負担なし		
事業委託先	南城市社会福祉協議会		

01～03のサービスの対象者は、「市内に住所を有する65歳以上の者」となります。
事業によっては、その他条件がありますのでご確認ください。

南城市役所生きがい推進課 介護長寿係 TEL：098-917-5341

事業名	事業概要		
水中運動教室事業	在宅高齢者の身体機能の向上に資する水中運動等を行い、加齢に伴う身体機能の低下等の積極的な改善を行い、転倒骨折の防止等、自立生活の支援を図ります。		
	対象者	市内に住所を有する65歳以上の在宅の高齢者であって、水中運動をする上で身体上問題の無い方	
	利用内容	木曜日：午前11時20分～12時20分	
		寿スイミングスクール ※一部送迎バス有 週1回（3ヶ月・1クール・6～8月、9～11月、12～2月）	
	利用料金	1クール 1,500円	
事業委託先	(有)寿ランド（南風原町字宮平499番地）		
サーキット式 マシントレーニング 事業	在宅高齢者の身体機能の向上に資するマシン等によるトレーニングを行い、加齢に伴う身体機能の低下等の積極的な改善を行い、転倒骨折の防止等、自立生活の支援を図ります。		
	対象者	市内に住所を有する65歳以上の在宅の高齢者であって、マシントレーニングをする上で、身体上問題の無い方 ※女性の方限定です	
	利用内容	月曜日～土曜日：都合の良い時間に1時間程度	
		カーブス南城大里 ※送迎バスはありません 週2回～週3回程度 （3ヶ月間・1クール：5月～7月、8月～10月、11月～1月）	
	利用料金	1クール 1,800円	
事業委託先	カーブス南城大里		
一時保護事業	自立生活を営むのに支障の生じた在宅高齢者の生活習慣指導や一時的な保護を行い、自立した在宅生活の継続を支援する。 在宅の高齢者が養護者から虐待を受けた場合に、当該高齢者を一時的に施設で保護することにより、高齢者及び介護者の福祉の向上と家庭生活の安定を図ることを目的とする。		
	対象者	・主に介護保険要介護認定により給付サービス対象外となった要援護高齢者 ・高齢者虐待及びセルフネグレクト（自己放任）により一時保護が必要だと判断された方	
	利用内容	1回あたりの利用限度は原則7日以内とする	
	利用料金	課税額に応じて利用者負担あり	
	事業委託先	市内社会福祉法人	

02 訪問型サービス

事業名	事業概要	
(介護予防) 訪問介護相当サービス	自宅に、介護専門職が訪問し、入浴、排せつ等の介護など日常生活上のサービス（身体介護）を提供します。	
	対象者	要支援1・2、チェックリスト該当者
	利用料金	利用するメニューによって異なります
訪問型サービス A 事業 (生活援助)	独居、虚弱な高齢者世帯、支援者がなく作業が困難な方に対し、生活援助（掃除、調理等）をおこない在宅生活の継続を支援する。	
	対象者	ひとり暮らし世帯若しくは高齢者のみ世帯又はこれに準ずる世帯で生活援助を必要とする者で要支援1・2もしくはチェックリスト該当者
	利用内容	原則週1回かつ1回あたり1時間を限度とする
	利用料金	1回あたり150円（その他実費あり）
	事業委託先	南城市シルバー人材センター
食の自立支援サービス事業	ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯であって調理が困難な者へ食事を配達し、栄養面を充実させるとともに併せて安否確認を行うことで在宅福祉の推進を図る。	
	対象者	調理等が困難な要援護高齢者で、65歳以上のひとり暮らし世帯若しくは高齢者のみ世帯又はこれに準じる世帯とする
	利用内容	月曜日～金曜日：昼・夕食のうち週5食までを限度とする
	利用料金	1食あたり 課税世帯400円、非課税世帯300円
	事業委託先	佐敷、知念：しらゆりの園 玉城、大里：東雲の丘 久高：NPO 法人久高島振興会

03 在宅支援サービス



事業名	事業概要	
外出支援サービス事業	老衰、心身の障害、傷病等の理由により、一般の交通機関を利用することが困難な要援護高齢者の通院（居宅と医療機関）または予防体操会場との間を送迎することにより在宅生活を支援します。	
	対象者	一般の交通機関を利用することが困難な者であって、要介護2以上であると認定されている車イス等の利用者、又は身体障害者手帳所持者で肢体不自由2級以上の者とする
	利用内容	片道で月4回まで利用可能とする
	利用料金	市内・与那原町・八重瀬町・南風原町 ▶▶▶ 片道400円（非課税世帯）、片道800円（課税世帯） 豊見城市・那覇市・糸満市・西原町・北中城村 ▶▶▶ 片道600円（非課税世帯）、片道1,000円（課税世帯） ※病院所在地によっては、本事業対象外となります
	事業委託先	沖縄県福祉介護タクシー事業協同組合
緊急通報システム事業	身体上慢性疾患がある等、日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある者の緊急時に迅速な救助ができるよう緊急通報システム機器を対象者宅へ設置し、通報センターや消防、協力員等が連携し日常生活上の安全確保を図ります。	
	対象者	ひとり暮らし又は高齢者世帯で身体上慢性疾患がある等、日常生活を営むうえで常時注意を要する状態にある要援護高齢者
	事業内容	緊急時に迅速な対応ができるよう、対象者宅に、緊急通報システム機器を設置します。
	設置料金	利用者負担無し
	事業委託先	民間事業所へ事業委託

01～03のサービスの対象者は、「市内に住所を有する65歳以上の者」となります。
事業によっては、その他条件がありますのでご確認ください。

南城市役所生きがい推進課 介護長寿係 TEL：098-917-5341

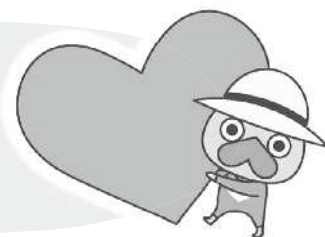
事業名	事業概要	
家族介護用品 支給事業	要介護4又は5に相当する在宅の高齢者であって、非課税世帯に属する者を介護している家族に対し、紙おむつ等の介護用品の支給券の発行を行うことで、要介護高齢者の在宅生活を支援します。	
	注 意 事 項	家族が別世帯の場合は、家族も非課税世帯であることを条件とします
	事業委託先	ふく薬品おおざと店 ドラッグイレブン佐敷店 ひまわり館
家族介護慰労金 支給事業	要介護4又は5に相当する高齢者であって、過去1年間以上介護保険等によるサービスを使わずに在宅で介護している非課税世帯の家族に対して、年額10万円の慰労金を支給することにより、家族の経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続及び生活の充実を図ります。	
成年後見人制度 利用支援事業	認知症高齢者・知的障害者等へ成年後見人制度の利用に係る経費の助成や相談等の支援を行います。	
	利 用 料 金	課税状況等に応じて利用者負担あり
救急医療 情報キット 配付事業	救急・けがなどの緊急時に本人が症状説明できないときのため、あらかじめ冷蔵庫内に医療情報を収めた救急医療情報キットを入れておけば、救急時に役立てることができます。キットは、生きがい推進課にて無料配布しています。	
	対 象 者	65歳以上のひとり暮らしの方または65歳以上のみ世帯、重度の障害を持っている方、慢性疾患などにより日常生活で注意が必要な方

その他

事業名	事業概要	
介護支援 ボランティア ポイント制度 	南城市地域ふれあいミニデイサービスにおけるボランティア活動その他の社会的活動に参加することを支援及び奨励する制度で、行った介護支援ボランティア活動の実績に基づき、介護支援ボランティア評価ポイントを付与し、申出により評価ポイントに応じた商品券等と交換を行います。	
	対 象 者	市内に住所を有する、要介護認定を受けていない（総合事業対象者でない）65歳以上の方で地域ふれあいミニデイサービス事業にてボランティア活動をおこなう者
	事 業 内 容	月曜日～日曜日（地区により曜日や時間は異なります）各字公民館にて実施
	事業委託先	南城市社会福祉協議会
高齢者祝金等 支給事業	高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会に貢献してきた功績に感謝し、併せて敬老思想の高揚を図るため、トーカチやカジマヤー、新100歳以上の高齢者に対し祝い金または記念品を支給します。 	
敬老会	多年にわたり郷土のため、社会のために尽くしてきた高齢者の方々を敬愛し、長寿と今後の健康を祈念することを目的に毎年9月～10月頃に開催します。（対象年齢：70歳以上）	
老人クラブ 助成金	老人クラブは、高齢者の生きがいづくりや健康づくりのために、様々な活動を通して社会参加を図り、老後を豊かなものにする活動を行っている団体です。活動を支援するための助成金を交付しています。	

南城市地域包括支援センター

福寿の郷・南城
元気いっぱいの高齢期を支えます



南城市の高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを感じ、尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができるよう支援を行う総合相談機関として、市町村が設置しています。お気軽にご相談ください。



悩み・疑問・相談ごと
一人で抱えこんでいませんか？

保健師（看護師）、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が連携を取りながら支援いたします。



総合相談

さまざまな相談ごと

- ・地域に住む高齢者に関する相談
- ・高齢者や家族の悩みや相談

権利擁護・成年後見制度

その人らしく生きていく

- ・財産管理に自信がなくなった
- ・虐待にあっている人がいる
- ・虐待をしてしまう
- ・成年後見制度の紹介

認知症初期集中支援

認知症施策の推進

- ・認知症かも？どうしたらいいの？
- ・受診してもらいたいけど・・・
- ・認知症の症状が強く対応に困っている。

包括的・継続的ケアマネジメント

暮らしやすい地域のために

- ・必要なサービスが提供されるために、ケアマネジャーさんの相談
- ・指導の後方支援を行います。

介護予防ケアマネジメント

健康づくり・介護予防

- ・介護予防事業に参加したい
- ・今の健康を維持したい
- ・介護予防サービスを利用したい
- ・総合事業のことを知りたい

ご相談・
ご連絡は

南城市地域包括支援センター（基幹型）

【東地区】南城市地域包括支援センターしらゆり（地域型）

【西地区】南城市地域包括支援センター東雲の丘（地域型）

TEL：098-917-5489

TEL：098-988-0638

TEL：098-946-2051

～住み慣れた地域でいつまでも自分らしく、 安心して暮らし続けられるために～

令和4年4月より、

南城市地域包括支援センター「地域型センター」が、

市内2地区に新たにオープンしました!!

【地域包括支援センター】とは、介護や医療・保健・福祉等の必要なサービスを包括的に支援する「総合相談窓口」です。

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職がチームとなって、高齢者やそのご家族等を、総合的にサポートいたします。

地域の方々の身近な相談窓口として、より充実した高齢者等の支援を行うことを目的に、市内を東西のエリアに分け、

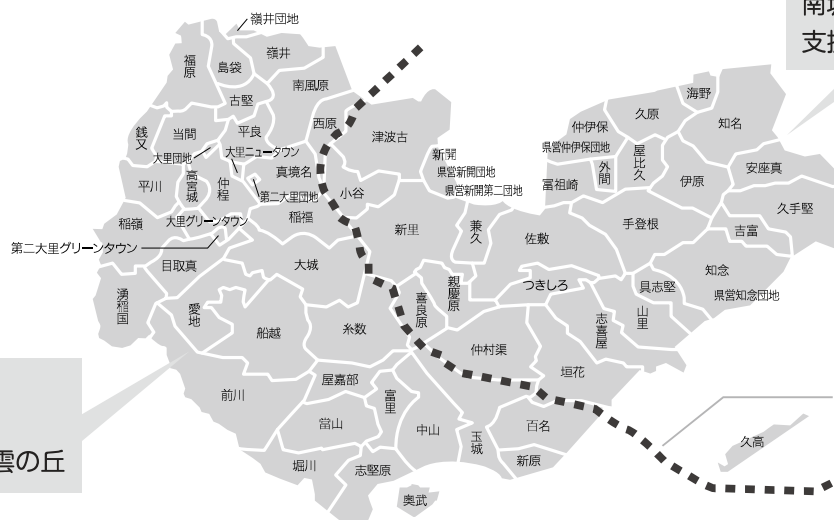
令和4年4月より地域型センターを新たに設置致しました。

市民の皆さまどうぞお気軽にご相談ください!!

《地域型センターの担当地区》

【東地区】

南城市地域包括
支援センターしらゆり



【西地区】

南城市地域包括
支援センター東雲の丘

西地区					東地区					
大里地区	西原	南風原	平良	嶺井	佐敷地区	津波古	小谷	新里	兼久	
	泉宮嶺井団地	古堅	福原	島袋		佐敷	手登根	伊原	屋比久	
	当間	仲程	高宮城	銭又		外間	富祖崎	仲伊保	新開	
	平川	稲嶺	大里グリーンタウン	目取真		つきしろ	泉宮新開団地	泉宮新開第二団地	泉宮仲伊保団地	
	湧稲国	大城	稲福	真境名		知念地区	志喜屋	山里	具志堅	知念
	泉宮大里団地	泉宮大里第二団地	大里ニュータウン	第二グリーンタウン			吉富	久手堅	安座真	知名
百名	新原	玉城	中山	海野	久原		久高	泉宮知念団地		
玉城地区	奥武	志堅原	堀川	富里	玉城地区 (団地含む)	親慶原	喜良原	仲村渠	垣花	
	當山	屋嘉部	糸数	船越						
	愛地	前川								



南城市地域包括支援センター（地域型）及び（基幹型）センター

地域型センター

：月～土（日・祝祭日休み）午前 8：30～午後 5：30 まで

【東地区】南城市地域包括支援センターしらゆり

住所：南城市佐敷字津波古 432 番地（南城つはこクリニック向かい）



【西地区】南城市地域包括支援センター東雲の丘

住所：南城市大里字大城 1392 番地 特別養護老人ホーム東雲の丘 2 階



《お問い合わせ先》

基幹型センター

：月～金（土・日・祝祭日休み）午前 8：30～午後 5：15 まで

南城市地域包括支援センター

住所：南城市佐敷字新里 1870 番地

南城市役所 1 階 生きがい推進課内 TEL：098-917-5489



05 認知症初期集中支援チーム

認知症は **脳の病気** です。

早期発見・早期治療 により進行を遅らせることができます。

南城市では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう

「早期発見」「早期支援」 を行う

「認知症初期集中支援チーム」 があります。

ご相談
ください！



ステップ1 こんな時にご相談ください



- ▶ 認知症かも？ でもどうしたらいいかわからない。
- ▶ 受診してもらいたいけど、本人が拒否している。
- ▶ 介護サービスの利用をして欲しいけど上手くいかない。
- ▶ 認知症の症状が強く対応に困っている。



ステップ2 認知症初期集中支援チーム員が訪問します



包括支援センターの保健師、社会福祉士など（認知症初期集中支援チーム員）がご家庭を訪問し、お話をうかがいます

ステップ3 専門チーム（認知症専門医、包括支援センターの保健師、社会福祉士など）によるサポート（約6ヶ月間）



- ▶ 認知症専門医療機関への紹介
- ▶ 認知症の症状に応じた対応や、日常生活などについてアドバイス
- ▶ 必要な介護サービスの検討

サポート終了 終了後は関係機関やケアマネジャーへ引き継ぎます

ご相談・
ご連絡は

南城市地域包括支援センター（基幹型）

TEL: 098-917-5489

【東地区】南城市地域包括支援センターしらゆり（地域型） TEL: 098-988-0638

【西地区】南城市地域包括支援センター東雲の丘（地域型） TEL: 098-946-2051

認知症初期集中支援チームが サポートします！



認知症は、早期発見・早期対応すると症状の進行が穏やかになることが知られています。

認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」が活動しています。

認知症初期集中支援チームとは？



認知症専門医と社会福祉士、看護師、保健師（地域包括支援センター所属）などの専門職で構成するチームです。

ご本人やご家族、地域の方、ケアマネジャーなどから相談を受けて、家庭訪問を行い、病院受診や介護保険サービスの利用などご本人ご家族を含めた支援を集中的に行います。

対象となる方



自宅で生活している認知症が疑われる方で

- ・ 認知症の診断を受けていない、又は治療を中断している方
- ・ 医療サービスや介護サービスなどを利用していない方
- ・ 認知症の症状が強くて対応に困っている方

* 上記以外の場合でも、地域包括支援センターで相談を受けます。
お気軽にご連絡ください。相談は無料です。秘密は厳守いたします。

ご相談・
ご連絡は

南城市地域包括支援センター（基幹型）

TEL：098-917-5489

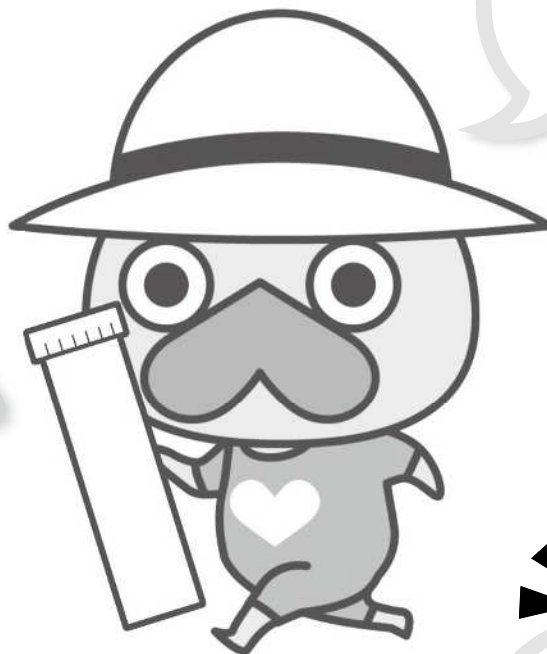
【東地区】南城市地域包括支援センターしらゆり（地域型）TEL：098-988-0638

【西地区】南城市地域包括支援センター東雲の丘（地域型）TEL：098-946-2051

無料
配布中！



救急医療情報キット



万が一の

救急活動を迅速に、
適切に、行うためにも
ぜひご自宅に備え
つけください！

救急医療情報キットとは

あらかじめ本人の医療情報を専用のキットに入れて冷蔵庫に保管し、
万一の緊急事態に迅速で適切に救急を行います！

配布対象者

- ▶ 重度の障がいを持っている方
- ▶ 慢性疾患等で、日常生活で注意を要する方



◎ 健康面で緊急時等に不安がある方は、ご相談ください

お問い合わせ・申し込み先

南城市地域包括支援センター（基幹型）

TEL：098-917-5489

【東地区】南城市地域包括支援センターしらゆり（地域型）

TEL：098-988-0638

【西地区】南城市地域包括支援センター東雲の丘（地域型）

TEL：098-946-2051



南城市
高齢者福祉サービス

